

第1部

第4章

産科・小児科における 医師確保計画

- 1 周産期医療
 - (1) 現状
 - (2) 産科における医師偏在指標
 - (3) 取組の方向性（周産期医療を担う医師）

- 2 小児医療
 - (1) 現状
 - (2) 小児科における医師偏在指標
 - (3) 取組の方向性（小児科医師）

第4章 産科・小児科における医師確保計画

計画策定の考え方

産科・小児科医師確保計画については、東京都保健医療計画における取組との整合性を保つため、周産期医療を担う医師、小児科医師の確保計画としました。

1 周産期医療

(1) 現状

(出生数の推移)

○ 東京都、全国とも出生数は、減少傾向にあります。

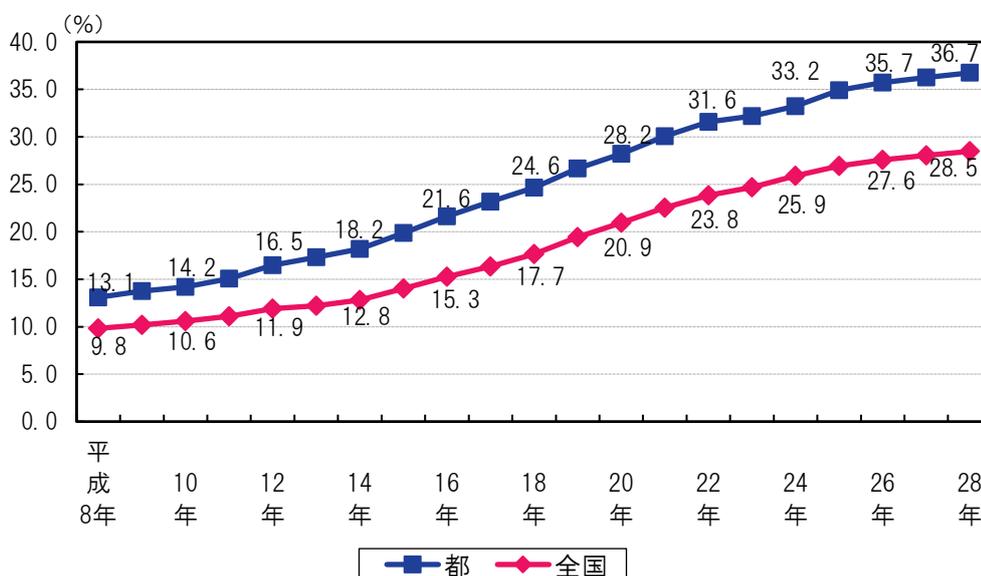
また、全出生数のうち、35歳以上の母からの出生数は増加し、35歳以上の母からの出生数の占める割合は、平成29年には、全国では28.6%なのに対し、都では36.8%と全国を大幅に上回っています。

【出生数・低出生体重児・35歳以上の母からの出生数の推移】

	東京都		全国	
	平成25年	平成29年	平成25年	平成29年
出生数	109,986人	108,990人	1,029,816人	946,065人
35歳以上の母からの出生数	38,389人	40,090人	277,403人	270,551人
35歳以上の母からの出生数の割合	34.9%	36.8%	26.9%	28.6%

出典：人口動態統計

【全出生数に占める35歳以上の母からの出生数の割合の推移】



出典：人口動態統計

（都内の医療施設に従事する医師数の推移）

【都内の医療施設に従事する医師数の推移（主たる診療科）】

	平成20年	平成28年	増加数	増加率
総数	35,616人	41,445人	5,829人	14.1%
産科・産婦人科	1,371人	1,660人	289人	17.4%

出典：医師・歯科医師・薬剤師調査

○ 産科・産婦人科の医師数については、平成28年は、平成20年に対し、医師総数が14.1%伸びたのに対して、17.4%の伸びとなっています。

○ また、都内の医療施設に従事する医師に占める女性医師の比率は、平成28年は29.2%で年々増加傾向にあり、全国の21.1%と比較しても高く、特に産科・産婦人科や小児科では、全体の4割超が女性医師となっています。

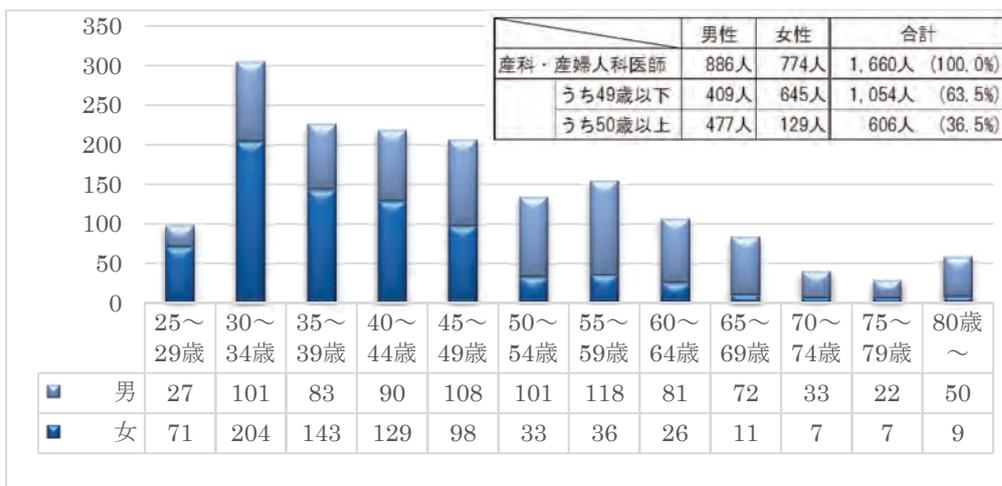
【医療施設に従事する医師数及び男女の比率（主たる診療科）】

	男性	女性	合計
医師（都）	29,328人（70.8%）	12,117人（29.2%）	41,445人（100.0%）
うち産科・産婦人科	886人（53.4%）	774人（46.6%）	1,660人（100.0%）
うち小児科	1,304人（55.8%）	1,034人（44.2%）	2,338人（100.0%）
医師（国）	251,987人（78.9%）	67,493人（21.1%）	319,480人（100.0%）

出典：医師・歯科医師・薬剤師調査 東京都集計結果報告（平成28年）

○ 都内の産科・産婦人科医師数は、49歳以下の医師が全体の63.5%となっており、そのうち女性が6割となっています。

【東京都の産科・産婦人科医師数（年齢別・性別）（主たる診療科）】



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年）

○ 都内の分娩を取り扱う産科・産婦人科常勤医師数は、平成22年は784人でしたが、平成26年は775人と微減となっています。

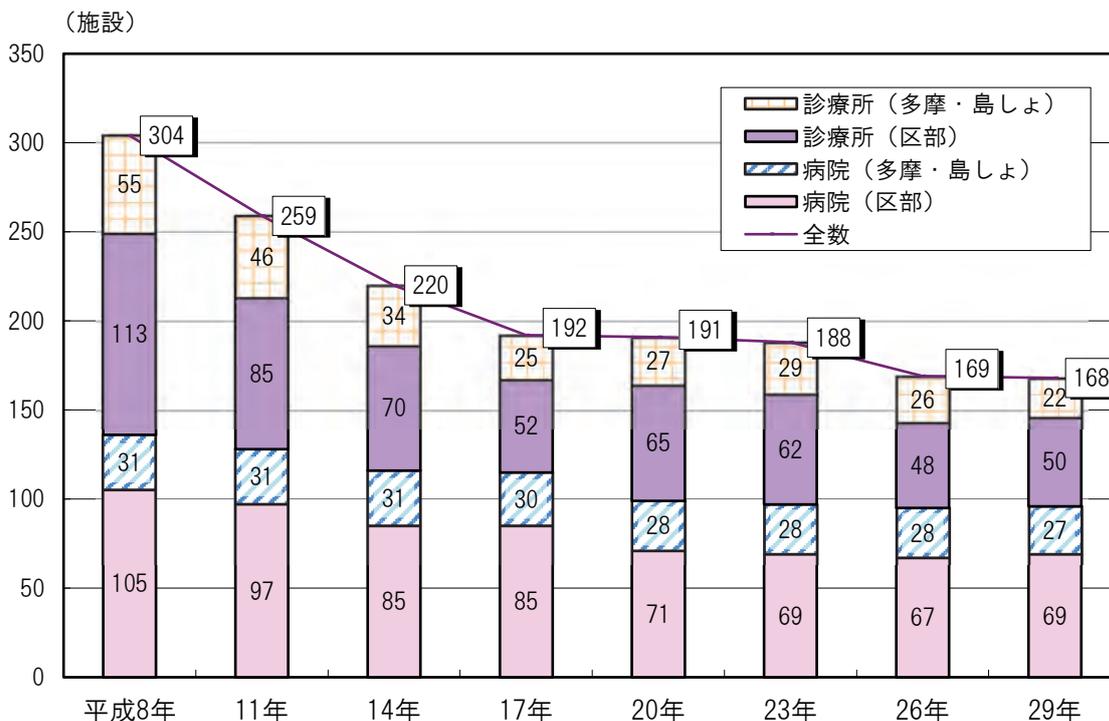
【産科・産婦人科常勤医師数（分娩を取扱う者）の推移】

	平成22年			平成26年		
	男性	女性	計	男性	女性	計
産科・産婦人科 常勤医師	498人 (63.5%)	286人 (36.5%)	784人 (100.0%)	456人 (58.8%)	319人 (41.2%)	775人 (100.0%)

出典：東京都周産期医療施設実態調査（平成22年度、平成26年度）※各年4月1日現在の医師数

○ 都内の分娩取扱施設数は、平成8年の304施設から平成29年には168施設と減少しています。

【都内分娩取扱施設数（各年9月中の施設数）】



※平成17年までは、各年9月中に分娩を実施した施設の数

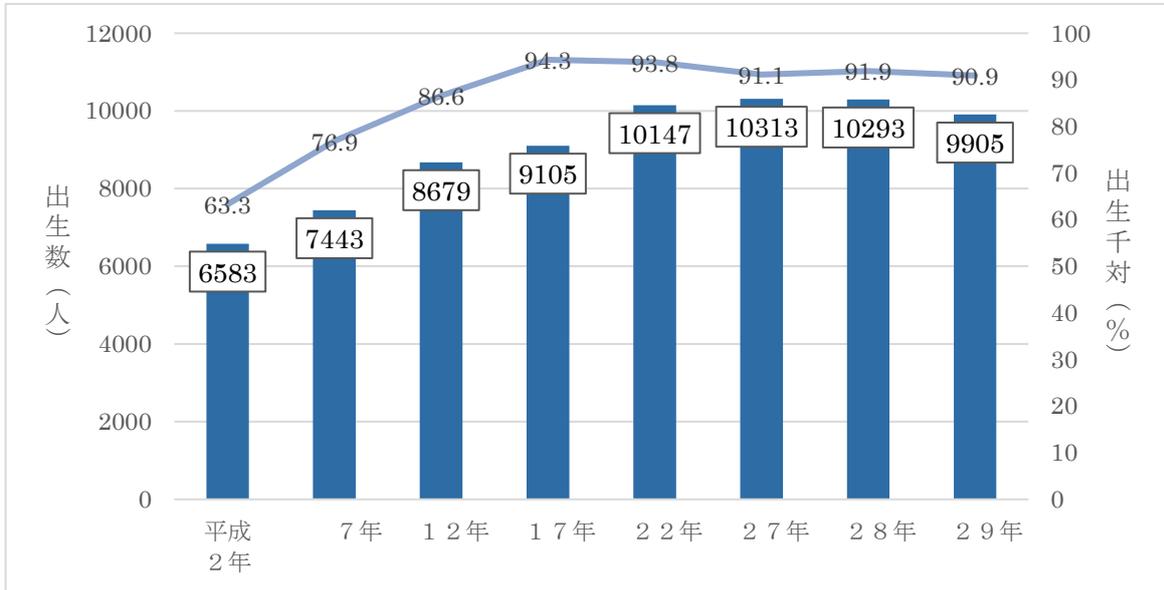
※平成20年以降は、各年9月中の分娩の有無にかかわらず、分娩を取り扱っている施設の数

出典：医療施設（静態）調査

（低出生体重児の推移）

○ 低出生体重児数は、平成17年頃まで増加していましたが、近年は横ばいです。

【東京都の低出生体重児数とその割合（出生千対）の推移】



出典：人口動態統計

【出生数・低出生体重児の推移】

	東京都		全国	
	平成25年	平成29年	平成25年	平成29年
出生数	109,986人	108,990人	1,029,816人	946,065人
低出生体重児	10,352人	9,905人	98,624人	89,353人

出典：人口動態統計

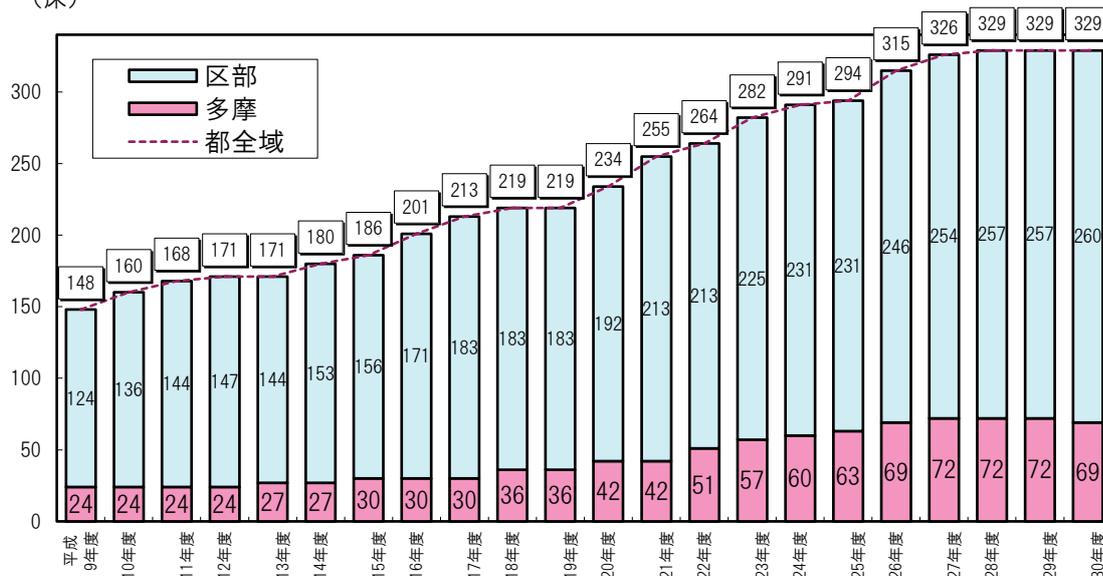
(NICUの推移)

- ハイリスク妊産婦や低出生体重児の増加等を踏まえ、都では出生1万人対30床を基本として、都全域でNICU病床の整備を進めてきました。

平成31年3月現在、NICU病床は都全域で329床あり、そのうち、都の周産期医療ネットワークグループに参画している周産期母子医療センター及び周産期連携病院では321床が整備され、平成10年3月時点の148床から増加しています。

【東京都のNICU病床数の推移】

(床)



出典：東京都福祉保健局資料

※各年度3月現在の病床数

※周産期母子医療センター・周産期連携病院以外の医療機関で整備されている病床数を含む。

東京都周産期母子医療センター及び周産期連携病院の現況

平成30年10月1日

■ 周産期母子医療センター

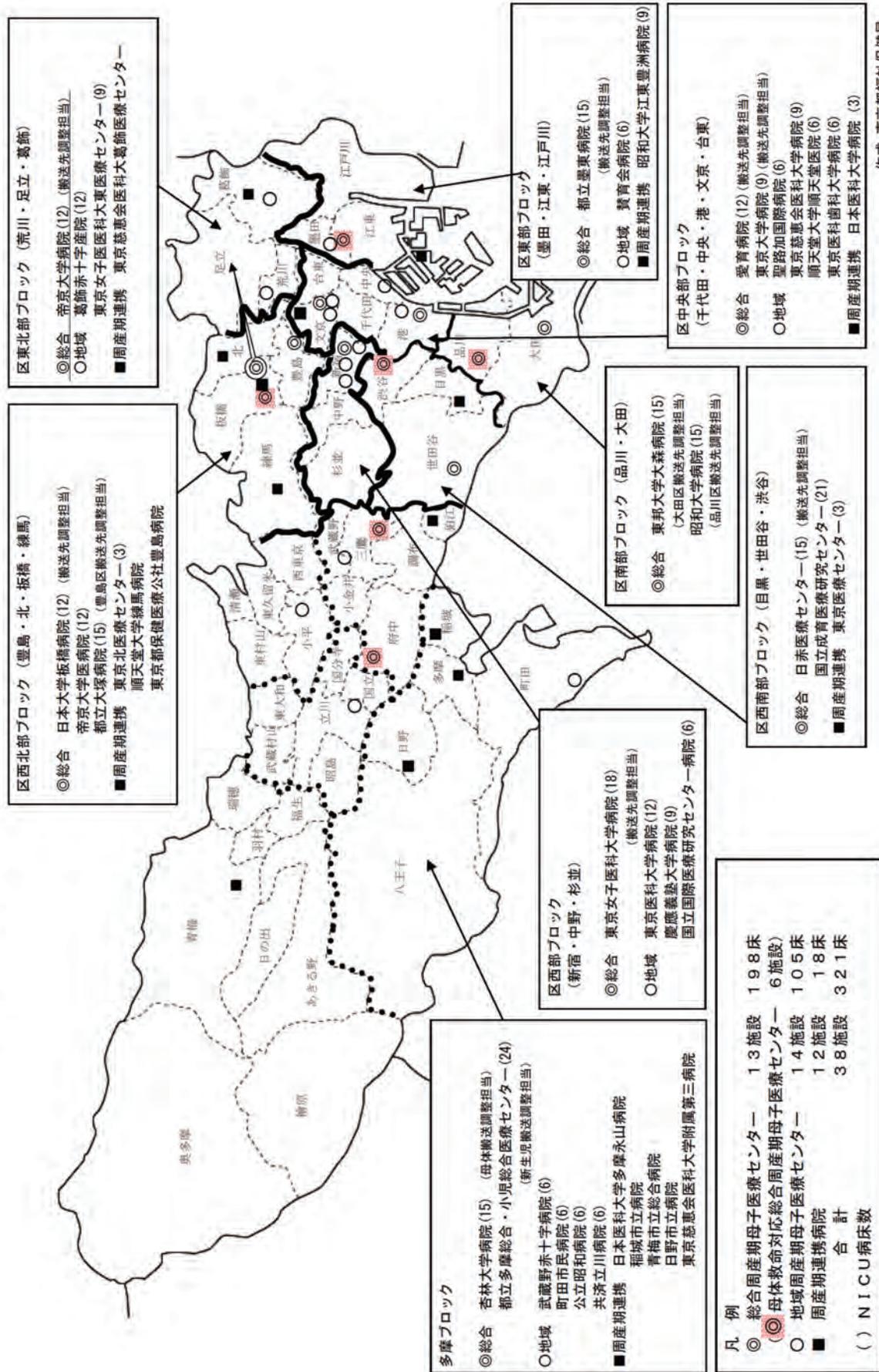
区分	施設名	所在地	NICU (床)	M-FICU (床)	指定・認定 年 月	
区部	総合	愛育病院	港区	12	9	11年 4月
		東京大学医学部附属病院	文京区	9	6	23年 4月
		昭和大学病院	品川区	15	9	15年 4月
		東邦大学医療センター大森病院	大田区	15	9	9年10月
		日本赤十字社医療センター	渋谷区	15	6	13年11月
		国立成育医療研究センター	世田谷区	21	6	24年8月
		東京女子医科大学病院	新宿区	18	9	9年10月
		都立大塚病院	豊島区	15	6	21年10月
		帝京大学医学部附属病院	板橋区	12	10	10年 4月
		日本大学医学部附属板橋病院	板橋区	12	9	14年 4月
		都立墨東病院	墨田区	15	9	11年 6月
	総合周産期母子医療センター区部計(11施設)			159	88	
	地域	聖路加国際病院	中央区	6	—	12年 4月
		東京慈恵会医科大学附属病院	港区	9	—	11年 1月
		順天堂大学医学部附属順天堂医院	文京区	6	4	9年10月
		東京医科歯科大学医学部附属病院	文京区	6	—	27年 4月
		東京医科大学病院	新宿区	12	—	9年10月
		慶應義塾大学病院	新宿区	9	6	16年 6月
		国立国際医療研究センター病院	新宿区	6	—	22年10月
		東京女子医科大学東医療センター	荒川区	9	—	16年 9月
		葛飾赤十字産院	葛飾区	12	—	9年10月
賛育会病院		墨田区	6	—	9年10月	
地域周産期母子医療センター区部計(10施設)			81	10		
区部計(21施設)			240	98		
多摩	総合	杏林大学医学部付属病院	三鷹市	15	12	9年10月
		都立多摩総合医療センター・小児総合医療センター	府中市	24	9	22年 4月
		総合周産期母子医療センター多摩計(2施設)			39	21
	地域	町田市民病院	町田市	6	—	21年 2月
		国家公務員共済組合連合会 立川病院	立川市	6	—	27年 4月
		武蔵野赤十字病院	武蔵野市	6	—	18年 4月
		公立昭和病院	小平市	6	3	25年 4月
地域周産期母子医療センター多摩計(4施設)			24	3		
多摩計(6施設)			63	24		
合計(27施設)			303	122		

(注) 病床数(NICU及びM-FICU)は認定病床数である。

■ 周産期連携病院

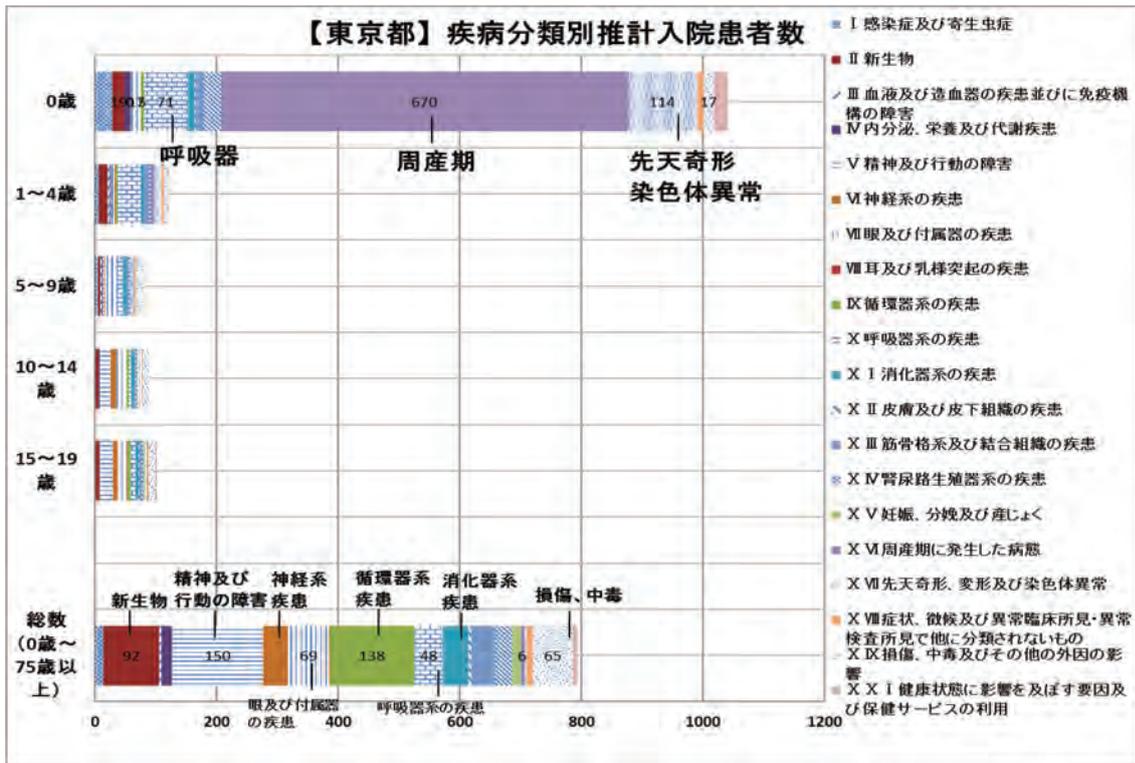
区分	施設名	所在地	NICU (床)	M-FICU (床)	指定年月
区部	日本医科大学付属病院	文京区	3	—	21年 3月
	独立行政法人国立病院機構東京医療センター	目黒区	3	—	21年 3月
	東京北医療センター	北区	3	—	21年 3月
	東京都保健医療公社豊島病院	板橋区	—	—	22年10月
	順天堂大学医学部附属練馬病院	練馬区	—	—	21年11月
	東京慈恵会医科大学葛飾医療センター	葛飾区	—	—	21年 4月
	昭和大学江東豊洲病院	江東区	9	—	27年12月
	周産期連携病院 区部計(7施設)			18	0
多摩	青梅市立総合病院	青梅市	—	—	22年 4月
	日本医科大学多摩永山病院	多摩市	—	—	21年 3月
	稲城市立病院	稲城市	—	—	30年 4月
	日野市立病院	日野市	—	—	30年10月
	東京慈恵会医科大学附属第三病院	狛江市	—	—	25年 1月
周産期連携病院 多摩計(5施設)			0	0	
合計(12施設)			18	0	
計(39施設)			321	122	

東京都周産期母子医療センター及び周産期連携病院の配置



(新生児医療)

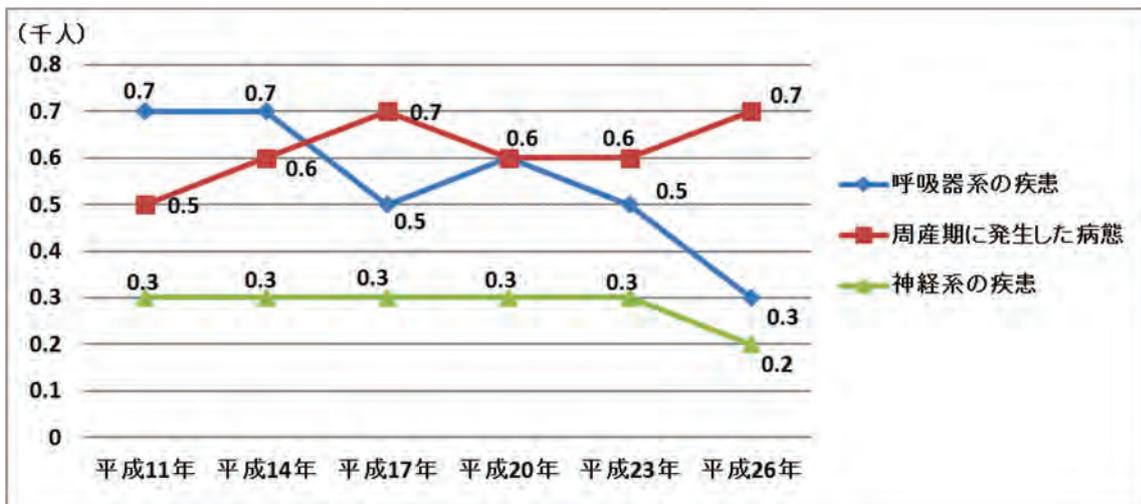
- 周産期に発生する疾患や先天異常を合併するO才児の多くは、NICUでの新生児科医による治療を必要としています。



(H26.10 患者調査(東京都第 45 表)を基に作成、都民受療率 (人口 10 万対)、入院、年齢階級、傷病大分類別)

- 15 歳未満の入院患者数は、呼吸器系や神経系の疾患による患者は減少傾向にあります。が、周産期に発生した病態の患者は横ばいないし増加傾向にあります。

【15 歳未満の傷病分類別入院患者数 (入院) の推移】



H26.10 患者調査(東京都第 11 表)を基に作成

- 新生児診療を行う小児科常勤医師数は、平成 22 年の 396 人に対し、平成 26 年は 397 人とほぼ同数です。そのうち新生児専任の常勤医師数は、平成 22 年の 136 人から平成 26 年は 161 人と増加しています。

【産科・産婦人科常勤医師数（分娩を取扱う者）及び新生児診療を行う小児科常勤医師数の推移】

	平成 22 年			平成 26 年		
	男性	女性	計	男性	女性	計
産科・産婦人科 常勤医師	498 人 (63.5%)	286 人 (36.5%)	784 人 (100.0%)	456 人 (58.8%)	319 人 (41.2%)	775 人 (100.0%)
新生児診療を行う小 児科常勤医師	248 人 (62.6%)	148 人 (37.4%)	396 人 (100.0%)	237 人 (59.7%)	160 人 (40.3%)	397 人 (100.0%)
うち新生児専任 常勤医師	89 人 (65.4%)	47 人 (34.6%)	136 人 (100.0%)	114 人 (70.8%)	47 人 (29.2%)	161 人 (100.0%)

※各年 4 月 1 日現在の医師数

出典：東京都周産期医療施設実態調査（平成 22 年度、平成 26 年度）

(2) 産科における医師偏在指標

- 医療需要については、「里帰り出産」等の妊婦の流入の実態を踏まえた「医療施設調査」における「分娩数」を用います。
- 医療供給については、「医師・歯科医師・薬剤師調査」における「産科医師数」と「産婦人科医師数」の合計値を用いることとします。
- 医師の性別・年齢別分布については、現時点で性・年齢階級別の分娩を取り扱う産科医師の数を把握している調査がないため、医師全体の性・年齢階級別労働時間を用いて調整することとします。
- 医師偏在指標は都道府県ごと、周産期医療圏ごとに算出することとします。

産科における医師偏在指標は以下の計算式で算出する。

$$\text{産科医師偏在指標} = \frac{\text{標準化産科・産婦人科医師数}(\ast)}{\text{分娩件数} \div 1000 \text{件}}$$

$$\begin{aligned} (\ast) \text{標準化産科・産婦人科医師数} &= \sum \text{性年齢階級別医師数} \\ &\times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}} \end{aligned}$$

○ 国が算定した東京都及び周産期医療圏ごとの医師偏在指標は、次表のとおりです。

【産科】	年間調整後分娩件数 (千件)	診療所分娩件数割合 (%)	産科医師偏在指標 現時点	標準化産科・産婦人科医師数 現時点(人)	産科・産婦人科医師数 現時点(人)	産科偏在対策基準医師数 2023年時点(人)
47都道府県 284周産期医療圏						
全国	888.5	46%	12.8	11,349	11,349	
東京都	93.0	26%	18.0	1,673	1,660	948.7
区中央部	11.0	5%	38.1	418	403	93.4
区南部	5.5	18%	22.2	121	117	46.2
区西南部	10.8	22%	18.9	203	207	84.1
区西部	9.1	17%	26.3	239	235	72.1
区西北部	11.7	13%	15.7	184	186	99.3
区東北部	7.4	44%	9.9	73	76	60.7
区東部	10.1	42%	11.1	112	113	86.2
多摩	27.5	34%	11.6	321	321	225.9
島しょ	0.0	0%	93.5	2	2	0.2

都道府県単位の産科医師偏在指標（上位10位）

順位	都道府県名	産科医師偏在指標
00	全国	12.8
1	13東京都	18.0
2	29奈良県	16.8
3	05秋田県	16.5
4	27大阪府	16.0
5	36徳島県	15.8
6	31鳥取県	15.8
7	26京都府	15.1
8	18福井県	14.5
9	19山梨県	14.0
10	14神奈川県	13.8

○ 産科医師偏在指標は、全国の12.8に対し、東京都は18.0であり、都道府県間では一番高い数値となっていますが、産科における相対的医師少数区域は、都においては該当がありません。

○ しかし、区東北部9.9、区東部11.1、多摩11.6と全国平均より低い区域もあります。

産科における医師偏在指標（都内周産期医療圏別）

	産科医師 偏在指標	産科医師数			分娩件数		分娩件数 将来推計 (2023年 年間分娩 件数)(千件)	産科 偏在対策 基準医師数 (2023年) (人)	施設あたり分娩取扱い 医師数 (人/施)		
		産科・産婦 人科医師数 (人)	分娩取扱い 医師数 割合%	診療所 従事医師数 割合%	年間調整後 分娩件数 (千件)	診療所 分娩件数 割合%			総数	病院	診療所
全国	12.8	11,349	75%	38%	888.5	46%	793.8	-	4.8	7.4	2.8
東京都	18.0	1,660	65%	35%	93.0	26%	83.7	948.7	8.3	11.4	4.4
区中央部	38.1	403	38%	25%	11.0	5%	10.2	93.4	11.6	13.5	3.0
区南部	22.2	117	65%	27%	5.5	18%	5.0	46.2	11.8	13.1	7.0
区西南部	18.9	207	61%	44%	10.8	22%	9.2	84.1	8.8	11.7	5.1
区西部	26.3	235	68%	29%	9.1	17%	7.8	72.1	9.6	13.2	3.2
区西北部	15.7	186	84%	40%	11.7	13%	10.8	99.3	7.5	10.8	2.3
区東北部	9.9	76	82%	46%	7.4	44%	6.6	60.7	5.8	8.3	5.1
区東部	11.1	113	76%	45%	10.1	42%	9.4	86.2	7.6	9.4	6.0
多摩	11.6	321	78%	36%	27.5	34%	24.6	225.9	7.4	10.5	4.4

	施設数			分娩取扱い医師数 (人)							分娩取扱い医師数 構成比%						
	計	病院	診療所	計	病院	周産期母子医療 センター(再掲)		その他 病院 (再掲)	診療所	計	病院	周産期母子医療 センター(再掲)		その他 病院 (再掲)	診療所		
						総合	地域					総合	地域				
全国	2,289	1,017	1,272	11,033	7,533	4,006	1,609	2,397	3,527	3,500	100%	68%	36%	15%	22%	32%	32%
東京都	164	91	73	1,357	1,036	508	305	203	528	321	100%	76%	37%	22%	15%	39%	24%
区中央部	17	14	3	198	189	127	70	57	62	9	100%	95%	64%	35%	29%	31%	5%
区南部	9	7	2	106	92	49	49	0	43	14	100%	87%	46%	46%	-	41%	13%
区西南部	18	10	8	158	117	57	57	0	60	41	100%	74%	36%	36%	-	38%	26%
区西部	17	11	6	164	145	87	21	66	58	19	100%	88%	53%	13%	40%	35%	12%
区西北部	21	13	8	158	140	49	49	0	91	18	100%	89%	31%	31%	-	58%	11%
区東北部	14	3	11	81	25	17	0	17	8	56	100%	31%	21%	-	21%	10%	69%
区東部	17	8	9	129	75	28	14	14	47	54	100%	58%	22%	11%	11%	36%	42%
多摩	49	24	25	362	252	94	45	49	158	110	100%	70%	26%	12%	14%	44%	30%

	年間分娩件数（千件）			年間分娩件数 構成比%							分娩取扱い医師数あたり年間分娩件数（件/人）						
	計	病院	診療所	計	病院	周産期母子医療センター（再掲）			その他病院（再掲）	診療所	計	病院	周産期母子医療センター（再掲）			その他病院（再掲）	診療所
							総合	地域						総合	地域		
全国	942	499	443	100%	53%	26%	9%	17%	27%	47%	85	66	60	52	66	73	127
東京都	92	66	27	100%	71%	32%	19%	13%	39%	29%	68	63	59	58	59	68	83
区中央部	11	11	1	100%	94%	70%	37%	33%	24%	6%	57	56	63	60	66	44	73
区南部	5	5	0	100%	91%	41%	41%	-	49%	9%	49	52	44	44	-	60	34
区西南部	13	9	4	100%	71%	40%	40%	-	31%	29%	80	76	88	88	-	65	88
区西部	9	8	1	100%	83%	25%	7%	18%	58%	17%	55	52	26	31	25	91	79
区西北部	12	10	2	100%	83%	23%	23%	-	60%	17%	73	68	53	53	-	77	111
区東北部	7	3	4	100%	46%	33%	-	33%	13%	54%	93	138	144	-	144	125	72
区東部	9	6	4	100%	60%	23%	10%	13%	37%	40%	73	75	78	68	88	74	70
多摩	26	15	11	100%	59%	20%	9%	11%	39%	41%	71	60	54	49	58	63	96

出典

- ・厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年）
- ・厚生労働省「医療施設調査」（平成29年）
- ・国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」
- ・産婦人科医会調査（平成29年） 分娩取扱い医療施設の状況に基づき国が作成したデータ集から抜粋加工

(3) 取組の方向性（周産期医療を担う医師）

基本目標Ⅰ 高度医療・先進的な医療提供体制の将来にわたる進展

- 特定機能病院等は、周産期医療を担う医師を育成するとともに、都内及び全国へ医師を派遣します。
- 東京都は、臨床研修終了後の専門的な研修において、産科や新生児医療を担当する医師に研修医手当等を支給することにより、将来の産科・新生児医療を担う医師の育成を図る医療機関を支援します。
- 大学等は、卒後教育、キャリア形成や出産等で一時的に現場を離れた医師・看護師等への再教育を実施するなど、ニーズに応じた教育体制を整備します。

基本目標Ⅱ 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築

- 医療機関は、妊娠、出産から新生児に至る周産期医療をリスクに応じて役割分担するとともに、相互に連携体制の強化を推進します。
- 医療機関は、合併症を持つ妊産婦が安心安全に医療機関で受診できるよう産婦人科以外の医師との連携を図る取組等を推進します。
- 東京都は、切れ目のない周産期医療連携システムを構築する医療機関を支援します。

基本目標Ⅲ 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実

- 産科の診療所と病院は、地域の医療資源や連携体制を生かし、各周産期医療関連施設がリスクに応じて、妊婦健診と分娩などの役割分担を行うセミオープンシステム等を推進します。
- 東京都は、NICUからの退院時の在宅移行支援及び退院後のフォローアップ外来や地域における在宅療養体制の整備を推進する医療機関を支援します。
- 東京都は、区市町村や地域の医療機関が連携して周産期のメンタルヘルスケア体制を進める取組を支援します。

基本目標Ⅳ 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

- 東京都は、病院勤務医師の離職防止と定着を図るため、交代制勤務等新たな勤務形態の導入や再就業支援研修の実施、チーム医療の推進など、勤務医の勤務環境を改善する取組を支援します。
- 医療機関は、タスク・シフト等による医師の勤務環境改善に取り組みます。
- 東京都は、医師奨学金制度（地域枠）により、周産期医療に従事する意思を有する医学生を確保・育成します。

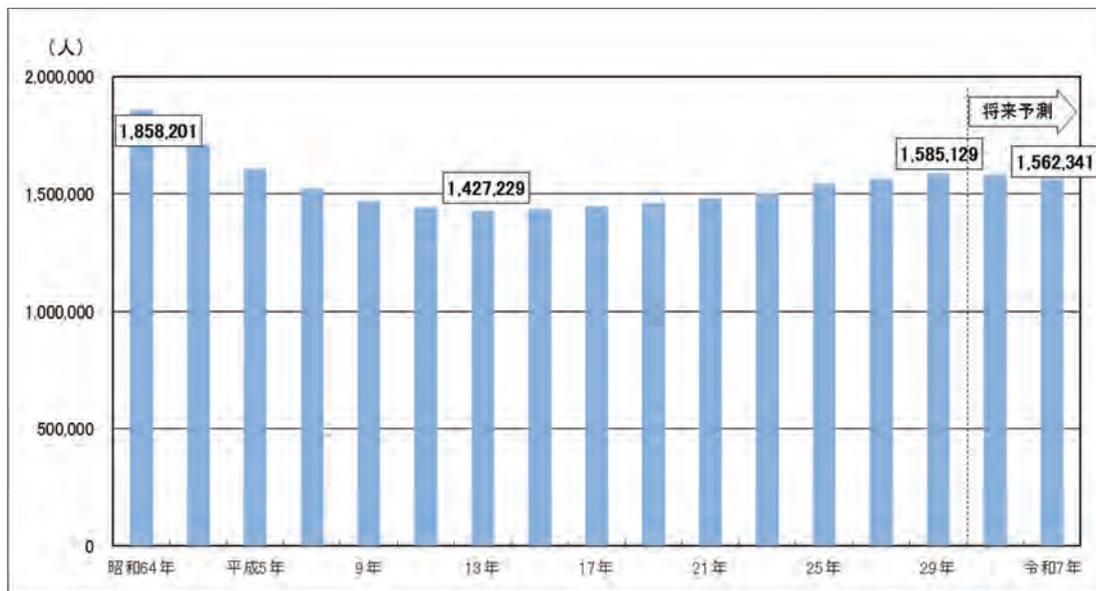
2 小児医療

(1) 現状

(年少人口の状況)

- 平成 29 年 1 月の都の人口（外国人を含む。）は約 1,353 万人です。このうち年少人口（0～14 歳）は約 159 万人であり、都人口に占める割合は 11.7%となっています。
- 都の年少人口は、平成 14 年（2002 年）以降少しずつ増加していますが、将来推計では、令和 7 年（2025 年）に約 156 万人となり、緩やかな減少が予測されています。

【東京都の年少人口（0～14歳）の推移】

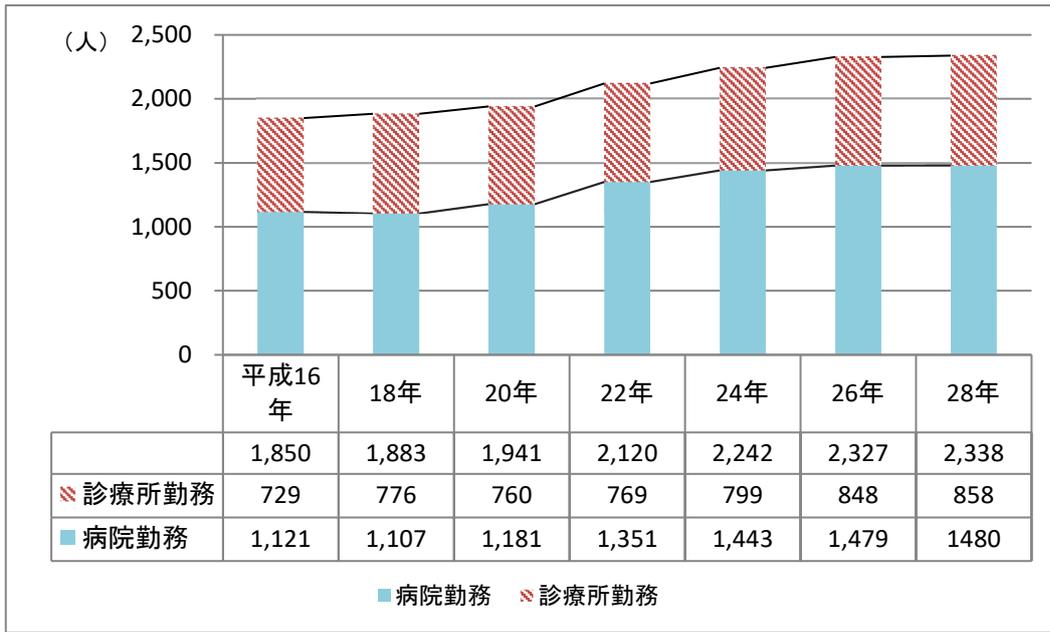


資料：東京都「住民基本台帳調査」
将来予測については東京都政策企画局「2060年までの東京の人口・世帯数予測について」（平成31年4月）

(小児科医師の推移)

- 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると、平成 28 年の都の小児科医師数（主たる診療科を小児科とする医師）は、2,338 人です。これは、平成 16 年の同じ調査における 1,850 人と比較して 488 人、20.9%の増となっています。
- 平成 28 年の小児科医師 2,338 人のうち、病院に勤務する医師は 1,480 人、診療所に勤務する医師は 858 人です。平成 16 年の同じ調査では、病院に勤務する小児科医師は 1,121 人、診療所に勤務する小児科医師 729 人であり、病院、診療所に勤務する医師ともに増加しています。

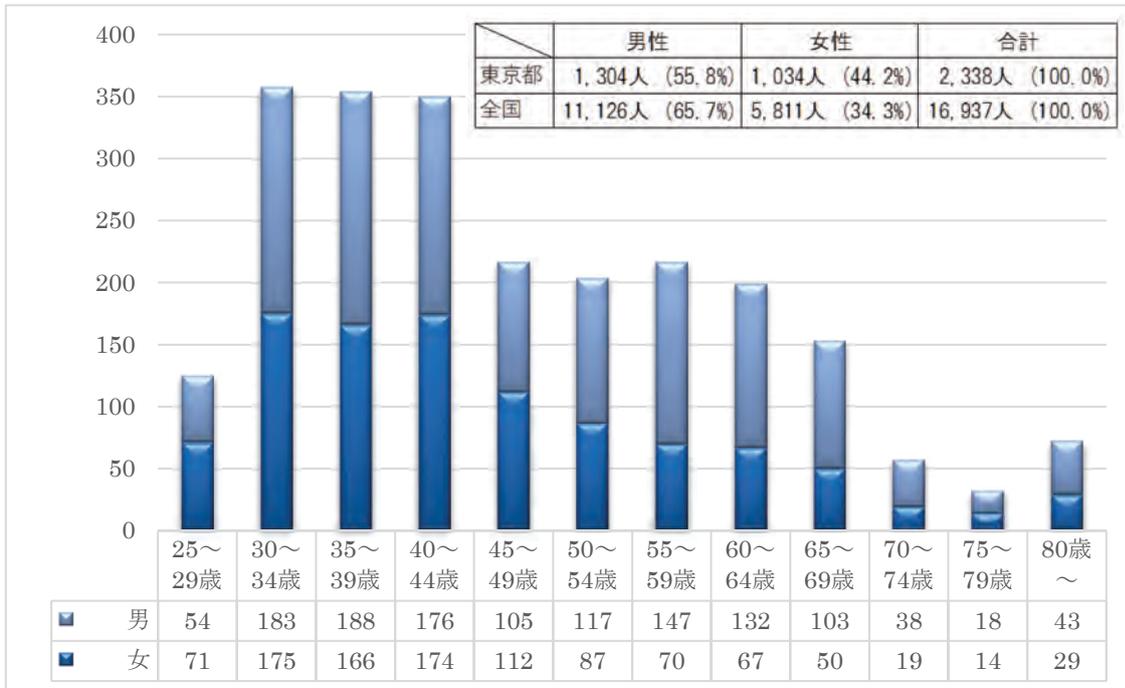
【東京都における主たる診療科を小児科とする医師数（病院・診療科別）】



資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年）

○ また、都の小児科医師（主たる診療科を小児科とする医師）の男女比は男性56%、女性44%です。全国では男性66%、女性34%であり、全国と比較すると都は女性医師の割合が高い状況です。また、30代及び40代前半の医師が多くなっています。

【東京都の小児科医師数（年齢別・性別）（主たる診療科）】



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年）

- 新生児診療を行う小児科常勤医師数は、平成22年の396人に対し、平成26年は397人とほぼ同数です。そのうち新生児専任の常勤医師数は、平成22年の136人から、平成26年は161人と増加しています。

	平成22年			平成26年		
	男性	女性	計	男性	女性	計
新生児診療を行う小児科常勤医師	248人 (62.6%)	148人 (37.4%)	396人 (100.0%)	237人 (59.7%)	160人 (40.3%)	397人 (100.0%)
うち新生児専任常勤医師	89人 (65.4%)	47人 (34.6%)	136人 (100.0%)	114人 (70.8%)	47人 (29.2%)	161人 (100.0%)

(小児救急医療)

- 小児の重症患者は、専門施設に集約化することが予後改善・治療成績向上・医療資源の有効利用には必要です。都では、小児の重症症例等により、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児患者の受入要請があった場合に、患者を必ず受け入れ、小児集中治療室（PICU）等での救命治療・専門医療体制を備えたこども救命センター（都内4病院）を指定し、迅速かつ適切に救命処置を受けられる体制を確保しています。

東京都こども救命センター指定施設（都内4ブロックに各1施設）

- 東京大学医学部附属病院（文京区・区東ブロック）
- 国立成育医療研究センター（世田谷区・区西南ブロック）
- 日本大学医学部附属板橋病院（板橋区・区北ブロック）
- 都立小児総合医療センター（府中市・多摩ブロック）

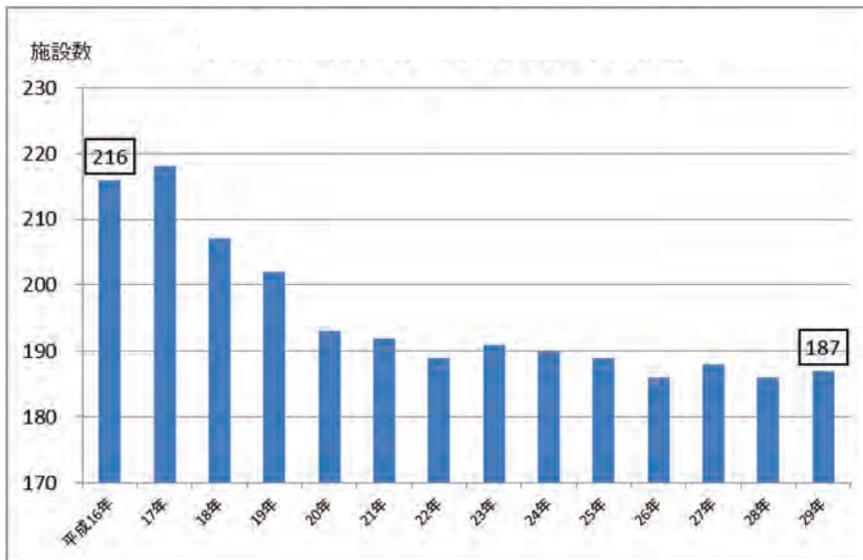


- また、小児二次救急医療体制として、休日・全夜間診療事業（小児科）に参画する都内54病院において、緊急入院のための病床を79床確保しています。

（小児科を標榜する病院の推移）

- 厚生労働省「医療施設（静態・動態）調査」によると、平成29年の都の小児科を標榜する病院数は187施設です。これは、平成16年の同じ調査における216施設と比較し、29施設減少しています。

【小児科を標榜する一般病院数の年次推移】



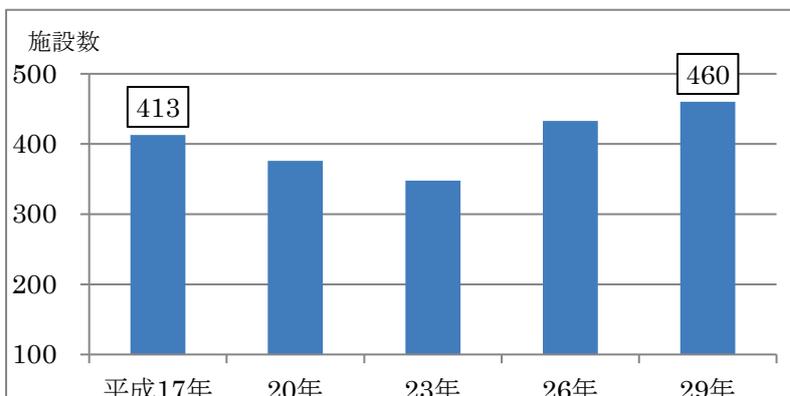
資料：厚生労働省「医療施設（静態・動態）調査」（平成29年）

- 病院に勤務する小児科医師数は増加している一方で、小児科を標榜する病院数は減少しており、病院の小児科では集約化の傾向が見られます。

（小児科を標榜する診療所）

- 一方、平成29年の都の小児科を主たる診療科目とする診療所は460施設です。これは平成17年の同じ調査における413施設と比較し47施設増加しています。

【小児科を主たる診療科目とする診療所数の年次推移】



資料：厚生労働省「医療施設（静態・動態）調査」（平成29年）

(2) 小児科における医師偏在指標

- 医療需要については、15歳未満の人口を「年少人口」と定義し、医療圏ごとの小児の人口構成の違いを踏まえ、性・年齢階級別受療率を用いて年少人口を調整したものをを用いることとします。
- 患者の流出入については、既存の調査結果等により把握可能な小児患者の流出入の実態を踏まえ、都道府県間調整を行います。
- 医師供給については、「医師・歯科医師・薬剤師調査」における「小児科医師数」を用いることとします。
- 医師偏在指標は都道府県ごと、小児医療圏ごとに算出することとします。

小児科における医師偏在指標は以下の計算式で算出する。

$$\text{小児科医師偏在指標} = \frac{\text{標準化小児科医師数 (※1)}}{\frac{\text{地域の年少人口 (10万人)}}{\text{地域の標準化受療率比 (※2)}}} \times \text{地域の標準化受療率比 (※2)}$$

$$(※1) \text{標準化小児科医師数} = \sum \text{性・年齢階級別医師数} \times \text{性年齢階級別労働時間比}$$

$$(※2) \text{地域の標準化受療率比} = \frac{\text{地域の期待受療率 (※3)}}{\text{全国の期待受療率}}$$

$$(※3) \text{地域の期待受療率} = \frac{\text{地域の入院医療需要} + \text{地域の無床診療所医療需要}}{\text{地域の年少人口 (10万人)}}$$

○ 国が算定した東京都及び小児医療圏ごとの医師偏在指標は、次表のとおりです。

	年少人口 10万人 当たり 医師数 (人)	小児科医師 偏在指標 (患者流出入 を考慮)	小児科医師数		年少人口			年少人口 将来推計 (2023年 年少人口) (10万人)	小児科 偏在対策 基準医師数 (2023年) (人)
			小児科 医師数 (人)	一般診療所 従事医師数 割合%	年少人口 (0-14歳) (10万人)	入院患者 流出入 調整係数	外来患者 流出入 調整係数		
全国	106.2	106.2	16,937	39%	159.5	1.000	1.000	144.7	-
東京都	146.8	139.3	2,338	37%	15.9	1.059	1.004	15	1,556
区北	108.2	106.4	401	43%	3.7	0.805	1.003	4	298
区東	184.9	168.3	541	31%	2.9	1.223	1.003	3	276
区西南	195.3	175.7	785	35%	4.0	1.210	1.015	4	361
多摩	116.1	112.4	609	40%	5.2	1.049	0.998	5	415

都道府県単位の小児科医師偏在指標（上位10位）

順位	都道府県名	小児科医師偏在指標
00	全国	106.2
1	31 鳥取県	168.6
2	26 京都府	143.6
3	13 東京都	139.3
4	39 高知県	130.5
5	19 山梨県	129.1
6	16 富山県	128.6
7	36 徳島県	126.5
8	18 福井県	123.7
9	30 和歌山県	121.6
10	37 香川県	120.2

○ 全国の106.2に対し、東京都は139.3と高く、都道府県の中では鳥取県、京都府に次いで3番目となっています。

○ 都内全ての小児医療圏において全国平均値を上回る指標となっており、小児科における相対的医師少数区域は、都においては該当がありません。

○ ただし、新生児医療、小児救急医療に従事する医師数については、統計値が存在しないために、比較することが困難です。また、医療機関が都内に多く存在しますが、現状では医師数に反映されていません。

(3) 取組の方向性（小児科医師）

基本目標Ⅰ 高度医療・先進的な医療提供体制の将来にわたる進展

- 特定機能病院等は、小児医療を担う医師、新生児科専門医、小児集中治療専門医、小児外科など専門性の高い医師を育成するとともに、都内及び全国へ医師を派遣します。
- 東京都は、こども救命センターを拠点とする小児医療連携ネットワークに参画する医療機関を支援します。
- 大学等は、卒後教育、キャリア形成や出産等で一時的に現場を離れた医師・看護師等への再教育を実施するなど、ニーズに応じた教育体制を整備します。

基本目標Ⅱ 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築

- 東京都は、地域の特性に応じ、小児救急医療を担う病院と診療所が連携し取り組む小児救急医療体制を検討します。
- 東京都は、地域の実情を踏まえた小児救急医療体制の確保に取り組む区市町村を支援します。

基本目標Ⅲ 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実

- 都民は、症状に応じた適切な受療行動を理解し、行動します。
- 東京都は、#7119 救急相談センターや#8000 子供の健康相談室（小児救急相談）の周知と効果的な利用を促すことにより、都民に適切な受療行動を普及啓発します。
- 東京都は、医療的ケアを必要とする小児等への在宅医療を担う医師の確保・育成を支援します。

基本目標Ⅳ 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

- 東京都は、病院勤務医師の離職防止と定着を図るため、交代制勤務等新たな勤務形態の導入や再就業支援研修の実施、チーム医療の推進など、勤務医の勤務環境を改善する取組を支援します。
- 医療機関は、タスク・シフト等による医師の勤務環境改善に取り組みます。
- 東京都は、医師奨学金制度（地域枠）により、小児医療に従事する意思を有する医学生を確保・育成します。

